

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「健康長寿・癒しの町」づくりを目指した地域再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県大島郡伊仙町

3. 地域再生計画の区域

鹿児島県大島郡伊仙町の全域

4. 地域再生計画の目標

伊仙町は、鹿児島県の南端から 460 k m の洋上に浮かぶ、奄美群島のほぼ中央にある徳之島の南部に位置し、温暖な気候や自然資源、それらを生かした豊かな食生活に恵まれた町である。その恩恵を受け、本町からは男女長寿世界一記録保持者を二人も輩出し、現在でも 853 人（全町民の 10%）もの人が 80 歳以上として、長老者を敬う文化の中で大切にされてきている。同時に出生率では全国市町村第 4 位の 2.47 を数え、全国平均のほぼ 2 倍の出生率を誇る。親族だけではなく地域のつながりがいまだ生きるこの町では、子育てのしやすさも特徴として挙げられる。

このように長寿と子宝の町として誇れる実績を持ちながら、近年ではメタボリックシンドロームなど、生活習慣病の増加が引き起こす健康水準の低下による壮年層の早世が目立っており、真の健康長寿を維持するための方策を打ち出し、実行することが益々重要となってきた。

また、高齢化に伴う介護サービスの需要は大きく、それらの現場で必要とされる人材の育成が急務である。そこで、予防医療や介護現場に必要な運動支援に携わる人材を育成し、民間企業での雇用の推進を図る。

本町の基幹産業はサトウキビを始めとした農業であるが、農産物販路の多様性に欠けるため、市場価格に左右されるのが現状である。これまで第一次産業としての農業への行政的支援はなされてきたものの、補助金に頼った農業経営という側面を抱えた農家も多くあり、農業の第 6 次産業化（加工・販売まで一貫した農業づくり）への道筋が示されなければならない段階にきている。

観光分野では、観光型保養地として広く PR していた時期はあったが、それも昭和 50 年代にピークを迎え、その後の入り込み客数は減少の一途をたどっている。本町においては、特色ある自然・歴史遺産、伝統文化、特産品などの

観光資源に恵まれているものの、これらの資源を最大限に活用しているとはいえず、旅行費も海外旅行と比較して割高感がある。そこで、近年の旅行形態の多様化に対応できるよう、島内全域を包括した広域的なツーリズムの構築と滞在型観光の仕組みづくりが望まれている。

そして、島の産業の活性化に欠かすことの出来ない情報発信や広報の技能を持った人材を育成し、他の事業と相乗的に活性化の効果を見込めるような事業展開を行う。

このように、町民の健康を取り戻し、産業を活性化させる人材の育成を行い、地域雇用創造推進事業を活用して雇用を創出することで、長寿と癒しをテーマとした地域づくりを推進する。

－目標における指標－

①本計画による、新規就業者数の合計（計画期間終了時）	37人
②本計画による、新規創業者数の合計（計画期間終了時）	8人

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

伊仙町では、平成16年に制定した「長寿のまち宣言」以来、「人々が健康であることが全ての基本である」という概念を中核に据えて様々な事業を行ってきており、町民の真の健康を維持することが本町の地域再生の核であると考えている。このような中、まちづくり交付金事業による整備事業として、健康増進施設・公設直売所・交流ホールなどを完備した複合施設「徳之島交流ひろばほーらい館」が建設され、平成20年8月にオープンした。今後はこの施設を健康づくりの場として最大限に活用し、積極的な予防医療への取り組みを目指す。

また「ほーらい館」に併設される直売所“百菜”の開設にあわせて、農家の栽培技術や品質管理意識の向上、さらに農作物を見せて売るノウハウを持った人材を育てることを目指し、農業の第6次産業化への道筋を示す。

これら食と健康づくりの両面から、町民の健康を取り戻し、そこから基幹産業である農業、滞在型ツーリズムを軸にした観光、そしてそれらの波及効果として飲食業や宿泊、特産品などの地域産業の振興を図る。亜熱帯海洋性の豊かな自然環境、美しい景観、世界的にも類を見ない希少な動植物、国指定も含めた史跡などの文化財や人的資源に恵まれた徳之島の価値を、住民全体が理解し、その恩恵を享受し、有効に利活用することで、その成果を島外へPRすることも重要である。世界自然遺産候補地に選ばれたこの機会を生かして、徳之島の

良さを島外へアピールし、そのことによって都市からの人材の流入、島を離れて住む出身者の帰島など、人材の対流をおこし、誰もが行って住んでみたくなる「健康長寿・癒しの町」を目指す。

5-2. 法第5章の特別の措置を適用して行う事業
該当なし

5-3. その他の事業

5-3-1. 基本方針に基づく支援措置
「地域雇用創造推進事業（B0902）」

(1) 事業主体

伊仙町地域雇用創造促進協議会

構成：伊仙町商工会・JAあまみ徳之島事業本部・伊仙町観光協会・
南西糖業株式会社・オフィス MARUNO・社会福祉法人幸徳福祉会・
社会福祉法人青松福祉法人・直売所“百菜”・NPO法人ワイド21
徳之島・伊仙町・その他有識者

(2) 実施期間

平成20年度から22年度まで

(3) 事業内容

I 雇用拡大メニュー

(1) 法人化支援事業

主に徳之島の特産品を扱っている生産業者を対象に、法人化に必要な法律・税務・財務などの研修を行い始業を目指す。

また、特産品の開発を進めることで、直売所“百菜”の開設に合わせて徳之島ブランドを立ち上げる。

(2) バイオマス利活用事業

島内製糖工場から大量のバイオマスが搬入されている既存の堆肥センターに対し、更なる技術指導を行い、堆肥の品質向上と売上増を目指し、経営拡大することで堆肥センター内での雇用を拡大する。環境保全型農業の推進に合わせ、民間堆肥センターに必要な情報・支援提供も行っていく。

II 人材育成メニュー

(1) 健康サービス・子育て分野

①健康長寿食づくり人材育成事業

長寿食材を活用し、基礎的な栄養学や食材についての研修も深めながら、長寿料理やスイーツなどの商品化、薬膳料理の開発、店舗への出品などを実践できる人材を育成し、将来的には島内もしくは島外から来るツアー客に対する長寿料理講座なども商品化できる人材を育成する。

徳之島全体で取り組みにかかっている食育推進運動に合わせ、研修受講希望者を募り、同時に健康食の提供を考える事業主にも働きかける。各種の研修を通して、これらレシピの調理が出来る人材を必要とする飲食店や宿泊業者も掘り起こす。

②介護専門職就労支援事業

町では、介護ヘルパーなどで一定期間の経験を持つ介護福祉士受験資格保有者が多いため、通常の介護プログラムに加え、介護予防の為の運動支援技術を含め、各事業所のニーズに応えた人材を育成し就労に繋ぐ。

平成20年度からスタートした特定健診・特定保健指導や「ほーらい館」での先駆的な運動プログラム（温浴・プール・ジムの総合施設を利用した複合プログラム）とも対応して、各事業所において横断的に働ける人材を育成していく。

③保育士養成事業

全国的に高い出生率を維持していくためにも、健康で創造性にあふれ、郷土に誇りを持てる子供達が、幼少期や学校からの帰宅後も安心して過ごせる居場所を創出するために必要な、保育士の育成を行う。

保育園の民営化に伴い、本事業で育成された人材が即戦力として保育園で働けるよう、連携支援する。

(2) 農産物生産・販売

①新規就農者育成事業

伊仙町の基幹産業である農業には、これまで生産量増大と技術に対する支援や取り組みはあったものの、生産物の販路拡大のための努力は殆ど見られなかった。本事業において町の政策の一環でもある「環境保全型農業」の実践者育成を行い、安心・安全な食材の提供基地としての地位を確立する。既に取り組んでいるエコファーマー認定制度の推進と合わせて、減農薬減化学肥料で多品目栽培が出来る農家を育成する。

②直売所“百菜”人材育成事業

平成 21 年度の直売所“百菜”開設に向けて、栽培品目の多様化、加工品の開発と共に、徳之島特産品のパッケージデザイン、ホームページの開設と維持管理など、販路の拡大と宣伝のための技能を持つ人材を育成する。

安心・安全な食材の産地と地場食材を使った特産品の開発・販売網の整備を行い、既に技術支援や組織化の行われている農家に対しても、“百菜”を中心に、広く技術向上の場として機会を提供する。

また、持ち込まれる生産物の品質の向上と一定化を図るため、認定員の育成も行う。

(3) 観光分野

①民泊宿泊事業

観光客の受け入れ態勢の充実を図るため、民泊宿泊に必要な人材育成を行う。民泊宿泊事業を行うための関連法律研修、長寿食としても脚光を浴びている郷土食の調理研修、衛生管理研修、接客・接客研修等を実施する。

民泊宿泊事業を実施において、エコツーリズムや世界自然遺産を視野に入れた観光客の受け入れを図るため、町全体の観光情報を提供できるような受入事業者を育成する。

②観光カリスマ・ガイド養成事業

近年の旅行形態の多様化に合わせ、島内全域を包括した広域的なツーリズムの構築と滞在型観光の仕組みづくりを行える人材を育成する。

これまで行ってきた島外・島内向けツアーの内容をさらに深め、より広域に発信し、また新しい体験型ツアーを官民共同で推進する。民間の観光カリスマが育った場合、3町の観光協会の一歩化に向けて働きかける。

(4) IT 分野

IT スペシャリスト育成事業

上記観光に関する事業の実施に合わせ、その成果、島の魅力を発信する手段として IT を使い、効果的広報を行うことができる人材を育成する。

Ⅲ 就職促進メニュー

(1) U・I ターン希望者情報提供・相談事業

U・I ターンを希望する島外在住者に対して、仕事や住居等に関する情報

など、U・I ターン希望者が必要とする情報を提供できる仕組みを構築する。
あわせて、希望者に対し、仕事や住居等についての相談事業も行う。

5-3-2. 支援措置によらない独自の取り組み

①健康増進関連事業

・国保ヘルスアップ事業

本町では、平成17年度より医療費や介護保険費の削減をねらい、保健センターを中心として、被保険者の生活習慣病対策を重点的に行う国保ヘルスアップ事業を実施してきた。この事業では、長寿者を対象に健康秘訣調査を行い、その結果をプログラム化し町民が実践する。これを継続して行うことにより、生活習慣病の予防を中心に、個々の被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を促し、今後も町民の健康増進を図っていく。

・あまみ長寿・子宝プロジェクト推進事業

平成18年度あまみ長寿・子宝プロジェクト推進事業の一環として、伝統料理や島の食材を活用した長寿料理レシピ集を発行。また、「食の文化祭」を開催し、食育につながるレシピ作成活動も続けている。

②農業推進関連事業

・サトウキビ生産の機械化・営農集団化事業

区画整理事業と共に、農業の中でも主要作物であるサトウキビの生産に関する機械化や営農集団化を進め担い手農家を中心とした受委託組織を育成し、効率のよい農業を推進する。

・畜産振興事業

本町では長年畜産の振興にも努めた結果、奄美群島内における家畜頭数はトップを誇っており、これを維持・増加させるため、平成7年度より牛舎建設や畜産業の機械化などに対する補助を行っており、今後も継続していく。

更にばれいしょ・かぼちゃ等の野菜や花き栽培などとの複合経営を推進することにより、農業関連生産額の増額を図る。

・地場産品ブランド化事業

町の特産品である、マンゴーやドラゴンフルーツなどを始めとする果実等の農作物について、品質向上や生産量の維持に努める。また、その加工品も含め、“百菜”事業においてブランド化を行い、更なるPRを実施する。

③観光関連事業

・観光イベント実施・補助事業

観光行政としては、町の特色である「長寿」をPRする「長寿ウォーキング大会」を実施し、町民だけでなく観光客などの参加も促し、「健康増進」を発信している。また、伝統文化である闘牛についても、徳之島闘牛協会が主催する全国規模の「闘牛サミット」に対し補助を行っている。

- ・カムイヤキ窯跡の文化財調査等

カムイヤキ（平安時代～鎌倉時代の焼き物の窯跡）は琉球列島で最も古い窯跡であり、本町の遺跡が最北端である。約 200 基の窯跡が発見されたことから、伊仙に一大生産地があったことを示し、陶芸を通じた技術交流や流通など、当時の経済や社会を知る上で、非常に重要な遺跡と評価されている。

平成 14 年度及び 19 年度には関連シンポジウムも開催し、今後も継続していく。また、各大学や博物館と連携した調査を行い、文化財の保存や伝承に努めていくとともに、観光資源としてもPRしていく。

- ・アクセス整備事業

集客においては、徳之島へのアクセスの整備も重要であるため、割高な運賃の鹿児島・奄美大島への航空便に対し、本町では平成 8 年度から補助を行っている。また、平成 18 年度からは、観光連盟を中心として、沖縄便就航や運賃の値下げ要請を航空会社等へ働きかけている。

- ・情報発信事業

豊かな自然環境、美しい景観、世界的にも類を見ない「アマミノクロウサギ」などの希少な動植物、カムイヤキなどの文化財等の豊富な観光資源を、IT も活用し広範囲に情報提供していく。

6. 計画期間

認定を受けた日から平成 23 年 3 月末まで

7. 目標の達成状況に関する評価に関する事項

地域提案型雇用創出促進事業の進捗状況、雇用創出の目標と掲げた数値の達成状況に関しては、伊仙町が伊仙町地域雇用創造促進協議会と連携を取りつつ、就業者数及び起業者数などについて事業参加者へアンケート調査を実施し、数値目標の達成度合いを検証する。またこの達成度合いを持って地域再生計画の取り組みに対する評価も行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし